

一般質問のまとめ

12月定例会の一般質問では、10人の議員から質問がありました。質問を行う議員の数は9月定例会(13人)から再び減少しており、依然として定数16人の議員が稼働しきらない状態です。今回の一般質問に限っても改善の余地は大きいと、問題点を整理しておきます。

質の問題

議会活動について解説した『議員必携』によれば、一般質問は「大所高所から政策を建設的立場で議論すべきであること、また、能率的会議運営が必要なこと」を十分に理解して行うのが本来の形とされています。したがって、単なる事実や既に示した方針等についての質問^{※1}に対しては、基本的に部長が答弁を行いました。こうした本質的に適さない一般質問は山本(数)議員などに多く見受けられます。全ての議員は「簡明でしかも内容のある次元の高い質問」となるよう努めなければなりません。

議事進行の問題

かつては議員が一問一答の形式を守らず、執行部の答弁を勝手に解釈し、自説を展開する事態が多発していました。質問が続けば執行部は議員の主張について過ちを指摘できますが、「言いつ放し」の形をとられてしまうと一般質問で執行部に是正する機会はありません。そこで、議員が自身の見解を述べて終わらないよう執行部が議会へ議事進行の改善を求め、議会が議員間の「申し合わせ」として改めて確認した経緯があります^{※2}。

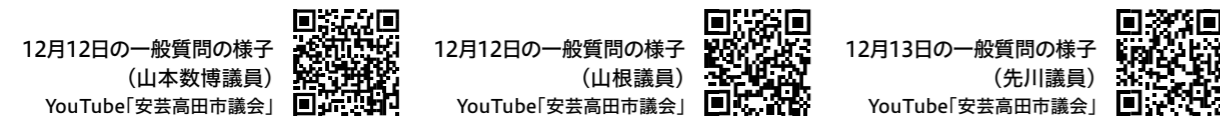
今回の一般質問で山根議員は、このルールを2度も無視されました。1度目は、山根議員が自身の見解を述べた後に「以上で私の一般質問を終わります」と一方的に終えようとしたのですが、大下議長がやり取りを整理されたため執行部は答弁を返せました。その後、山根議員は質問を再開されたものの、再び質問ではなく自身の見解を述べて終わられています(2度目を議長は正されませんでした)^{※3}。さらには、先川議員も同じようにルールに反して自身の見解を述べて一般質問を終えられました。その場で、ルールを逸脱していると議長に対して指摘しましたが、議長はこの違反を黙認されました。こうした山根議員と先川議員のルール違反を受けて、他の議員からルールの再確認を求める動議が出されるに至っています。

ルールを守るというのは当然の話です。また、一般質問とは市民の代弁者である議員が質問し、議員を通して市民へ執行部が答弁する場です。議員が己の主張を述べる場ではありません。議員は市民の代表としての自覚を持ち、適切な一問一答とする責任を負います。

【※1】『議員必携』では「単なる事務的な見解をただすに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、議案審議の段階でただせるもの、あるいは特定の地区の道路改修などを要望するためのものは一般質問としては適当でない」と説明されています。

【※2】『議員必携』では「あくまで質問に徹すべきで、要望やお願いやお礼の言葉を述べることは厳に慎むべき」と質問以外の発言について厳しく戒めてあります。

【※3】山根議員のルール違反について、大下議長へ抗議したところ「山根議員には厳重注意をした」との説明がありました。



意見聴取の申し入れ

12月5日付で全員協議会における意見聴取^{※4}を議会へ申し入れました。案件は今年度の策定を予定している「公共交通計画」と構想の具体化に着手した「旧田んぼアート公園予定地の活用」の2つです。

申し入れに対する回答はなし

しかし、申し入れに対して議会から回答はありませんでした。本来的に議員は市民の代表として執行部へ積極的に意見を伝える立場ですが、現状はその役割が果たせていません。議会の機能不全は市民の不利益に他ならず、懸念すべき事態です。

【※4】「行財政運営上の重要問題」について執行部が議会へ意見を求める手段です。

市長 石丸 伸二

《一般質問における各議員の質問時間》

氏名	令和2年	令和3年				令和4年			
	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回
南澤 克彦	26分	29分	19分	30分	17分	28分	27分	27分	22分
田邊 介三	-	26分	21分	14分	24分	16分	9分	21分	29分
山本 数博	29分	30分	11分	-	30分	29分	-	30分	30分
武岡 隆文	-	29分	-	24分	12分	-	-	24分	-
新田 和明	27分	26分	21分	-	22分	-	-	7分	-
芦田 宏治	22分	27分	25分	26分	25分	23分	21分	25分	25分
山根 温子	30分	29分	25分	30分	22分	-	-	30分	27分
先川 和幸	-	-	-	-	-	-	-	23分	16分
児玉 史則	-	-	-	-	-	21分	-	24分	-
大下 正幸	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山本 優	-	13分	17分	20分	30分	30分	-	20分	30分
熊高 昌三	29分	27分	17分	30分	28分	28分	30分	30分	29分
秋田 雅朝	27分	27分	26分	27分	30分	24分	26分	28分	29分
金行 哲昭	8分	9分	13分	9分	12分	11分	9分	12分	11分
石飛 慶久	18分	-	18分	23分	-	-	23分	-	-
穴戸 邦夫	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・持ち時間は1人30分。・本市議会において、議長は慣例によって質問を行わない(法的には質問できる)。 ※敬称略

《主な動き》

12/5	議長への書面通知	「安芸高田市公共交通計画の策定」および「旧田んぼアート公園予定地の活用方針」について、全員協議会での意見聴取を申し入れ。
------	----------	--